

第2章 茨城町を取り巻く情勢

第1節 社会の潮流

1 少子高齢化の進行と人口減少

平均寿命の延伸による高齢者人口の増加と晩婚化・未婚化などによる少子化の進行により、我が国の人口構造は大きく変化しており、平成16年をピークに総人口は減少に転じています。

こうした社会の変化は、年金や医療などの社会保障費の増大や労働人口の減少へとつながり、地域活力の低下を招くことから、高齢者の健康づくりや子育て支援などの対応が急務となっています。

2 安全・安心への関心の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの人命が失われたことをはじめ、建物の損壊、大規模津波の発生、原子力発電所事故など広範囲で様々な被害がもたらされました。このことから、自然災害に対する日常的な備えはもちろんのこと、災害発生時の迅速な初動体制の確立や被災者への支援など、総合的な災害対策の重要性が改めて認識されました。

また、子どもや高齢者といった社会的弱者が巻き込まれる事件・事故の多発や食品の安全性が脅かされる出来事などがマスコミに大きく取り上げられるなど、様々な分野で安全・安心に対する関心が高まっています。

こうしたことから、今後は、人々の生活への不安を取り除くことが急務となっています。一方で、自らができることは、自らが行うことを基本とし、地域で互いに助け合い、連携しながら、安全・安心が確保された地域づくりに取り組むことが求められています。

3 循環型社会*の実現に向けた取り組み

地球温暖化など地球を取り巻く環境問題がますます深刻化し、環境を改善するための取り組みとして、持続可能な循環型社会*の構築に向け、国際的な枠組みづくりが進んでいます。

今後、地球環境保全に向けた意識啓発を図りつつ、環境調和型の生活様式の確立や循環型社会*の構築を目指すとともに、自然との共生を図りながら次代に引き継いでいくことが求められています。

4 情報通信技術の進展

パソコンや携帯電話をはじめとした情報端末の普及や情報通信ネットワークの広がりにより、インターネット上におけるコンピューター処理や社会的ネットワークの構築など、多様なサービスが民間や行政機関によって提供されています。

こうした情報化や技術の進歩は、産業の高度化を促進するとともに、医療、福祉、教育、消費など生活の様々な分野に大きな影響を及ぼし、今後も広く住民生活に浸透していくことが予想されます。

住民の利便性の向上、産業の振興、町外との活発な交流などに向け、各分野で情報通信技術の積極的な活用を図るとともに、情報セキュリティや情報モラルの強化、情報格差の解消などに努める必要があります。

5 住民参画意識の高まり

社会の成熟化や社会への貢献意識の高まりにより、災害時などのボランティア活動の活発化がみられます。このような背景の下、従来行政が担ってきた役割を行政区、ボランティア団体、企業などが担いつつあり、住民参画は拡大の傾向にあります。

住民参画意識の高まりを積極的に受け止め、個人や企業などの社会への貢献意識をさらに育むとともに、行政区などの地域に根ざした組織やNPO*・ボランティア団体などの組織の活性化がこれからのまちづくりには必要となっています。

6 地域主権改革*の推進

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる活気に満ちた地域社会づくりを目指して、地域主権改革*が進められています。平成23年4月には、国と地方の協議の場の法制化や義務付け・枠付けの見直しなどを内容とする地域主権3法*が成立しました。

こうした社会情勢を踏まえ、自らの権限と責任の下で、効率的な行政組織や体制の整備、地域の実情やニーズを踏まえたサービスの迅速かつ的確な提供など、社会環境の変化に対応した適切な行財政運営を進めていくことが必要であり、地方自治体の独自性と能動性が求められています。

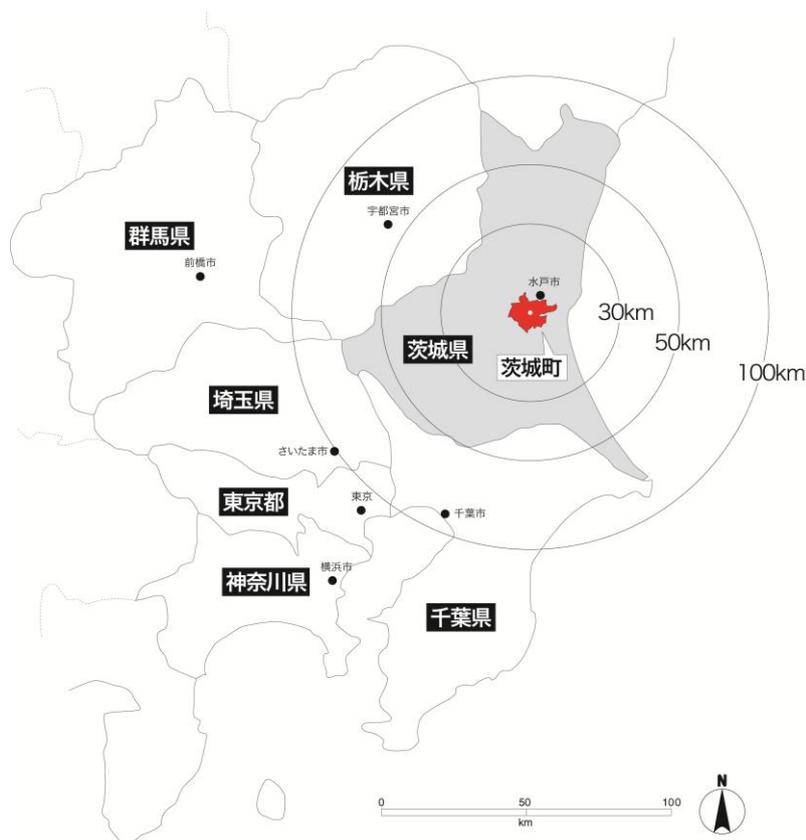
第2節 茨城町の現状

1 地域特性

本町は、茨城県のほぼ中央に位置し、東京都心まで約100kmの距離にあります。東部を大洗町、南東部を鉾田市、南西部を小美玉市、西部を笠間市、北部を水戸市とそれぞれ接し、町の中央を西から東へ流れる涸沼川をはじめ、涸沼前川や寛政川の3本の川が流れ、東端に位置する涸沼に注いでいます。町域は東西17km、南北14km、面積は121.64km²で、低地には水田が広がり、兩岸の台地に広がる農地と平地林の緑など、豊かな自然環境と潤いのある生活環境に恵まれた田園都市です。

基幹産業は農業であり、県内でも有数の農業生産性を有し、水稻、施設園芸、果樹、畜産などの複合経営が行われているほか、茨城中央工業団地、茨城工業団地への企業誘致活動や桜の郷における病院や福祉施設、健康生きがい施設を備えたまちづくりが積極的に進められています。

また、交通面では、東関東自動車道水戸線は、茨城空港の開港に合わせ、平成22年3月に茨城町JCTと茨城空港北IC間の供用が開始され、さらに、北関東自動車道が平成23年3月に全線開通されたことにより、重点港湾である茨城港常陸那珂港区と合わせた陸・海・空の広域交通ネットワークが形成され、これにより県内外との結びつきが一層強まり、産業や観光など様々な分野における交流が促進されるものと期待されています。

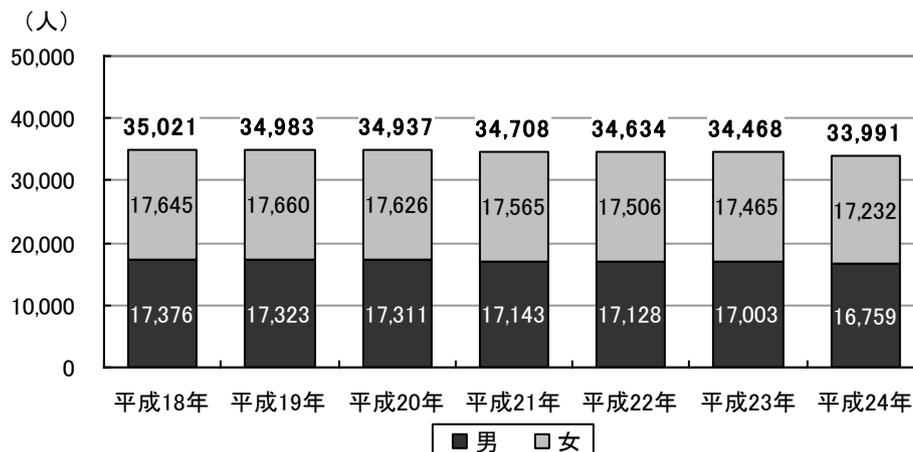


2 人口構造

(1) 人口推移

本町の総人口は、緩やかに減少しており、平成24年1月1日現在33,991人となっています。

■総人口の推移

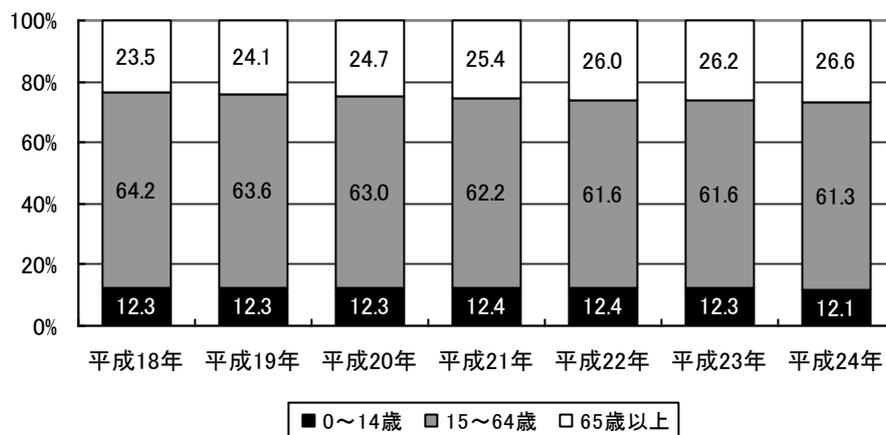


資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日現在）

(2) 年齢構成別人口の割合

年齢構成別人口では、0～14歳と15～64歳はやや減少傾向となっている一方、65歳以上は、平成24年1月1日現在26.6%と増加傾向となっており、少子高齢化が進行していることがうかがえます。

■年齢3区分別人口の割合

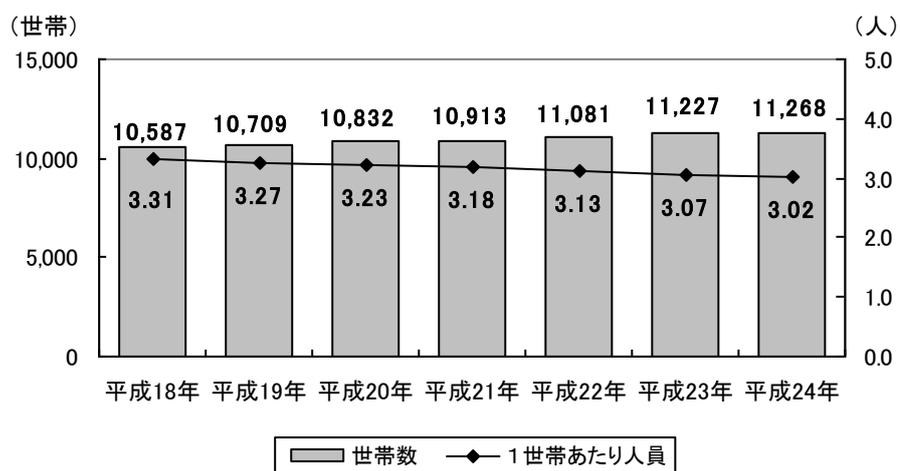


資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日現在）

(3) 世帯の動向

本町の世帯数は増加傾向にあり、平成24年1月1日現在11,268世帯となっています。一方、一世帯当たりの人数については減少傾向となっており、世帯の少人数化が進行していることがうかがえます。

■世帯数及び一世帯当たりの人数の推移



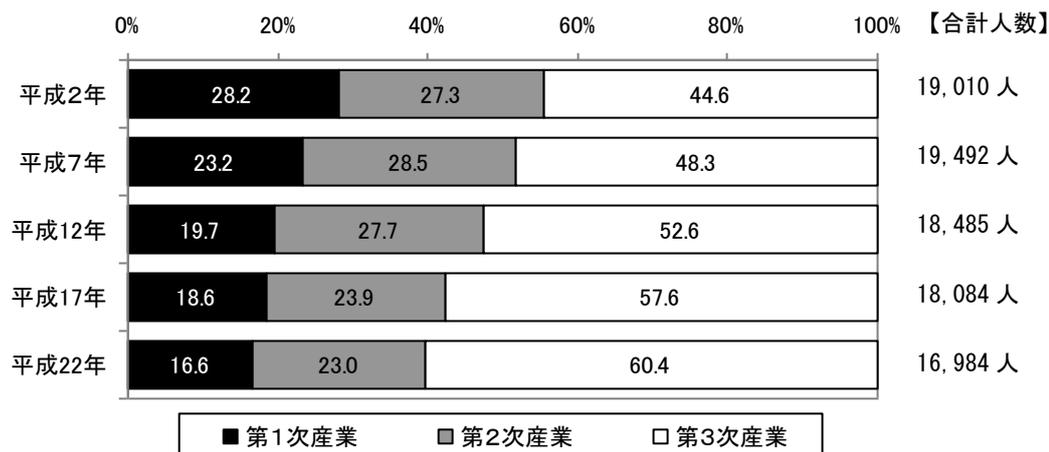
資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日現在）

3 産業構造

(1) 産業別就業者

本町の就業者は、平成2年から平成22年にかけて第1次産業と第2次産業が減少傾向となっている一方、第3次産業は増加傾向となっており、平成22年には60.4%と6割を超えています。

■就業者の割合



資料：国勢調査

(2) 農業

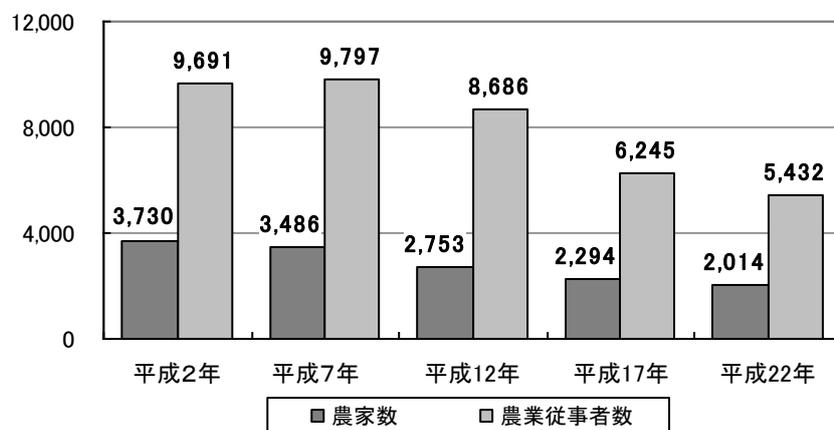
①農家数及び農業従事者数（販売農家*）

農家数は減少傾向となっており、平成2年から平成22年にかけて約46%の減少となっています。

また、農業従事者数は、平成7年以降減少しており、特に平成7年から平成22年にかけては約45%の大きな減少となっています。

■農家数及び農業従事者数の推移

(戸, 人)



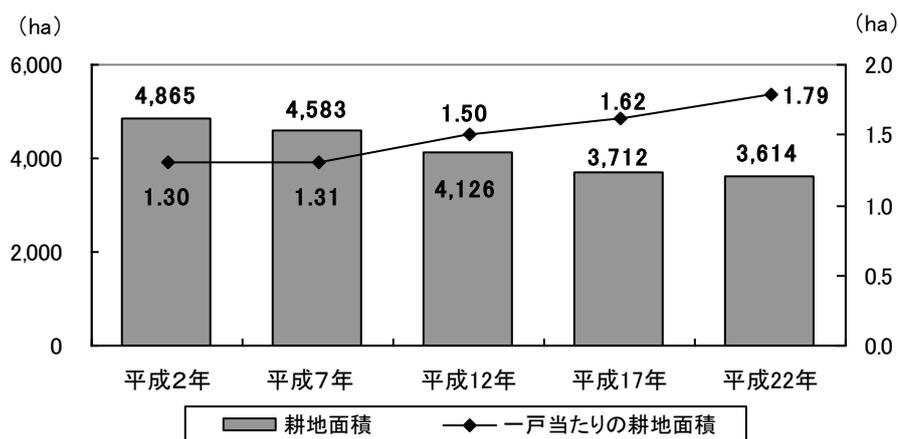
資料：農林業センサス

②経営耕地面積*及び一戸当たりの経営耕地面積（販売農家*）

経営耕地面積は平成2年から平成22年にかけて減少傾向となっており、平成22年には3,614haとなっています。

また、一戸当たりの経営耕地面積*は増加しており、平成22年には1.79haとなっています。

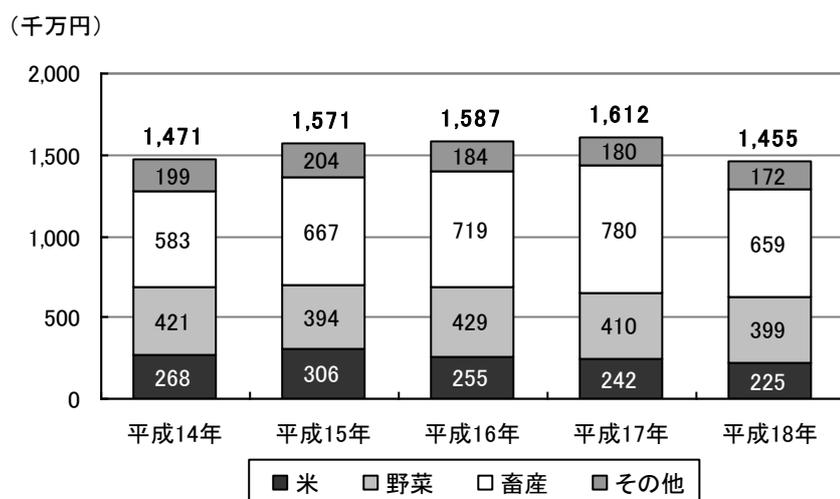
■経営耕地面積*及び一戸当たりの経営耕地面積*の推移



資料：農林業センサス

③農業産出額

農業産出額は平成14年から平成17年まで増加傾向にありましたが、平成18年に減少に転じています。主に米、畜産の産出額が価格の低下等により減少したことなどが要因と考えられます。



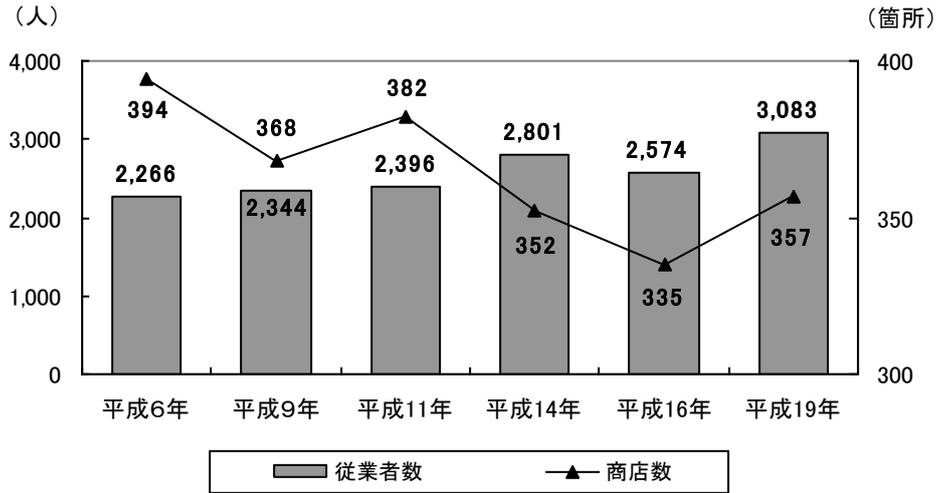
資料：農林水産省

(3) 商業

①従業者数及び商店数

従業者数は、やや増加傾向となっており、平成19年には3,083人となっています。また、商店数は、平成19年に増加していますが、平成6年から比較すると概ね減少傾向にあります。

■従業者数及び商店数の推移



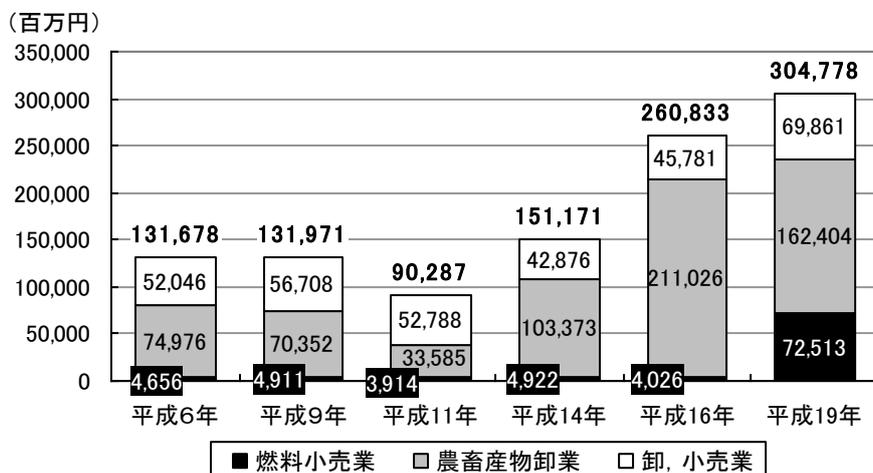
資料：商業統計調査

②年間販売額

年間販売額は、平成11年に一度減少しましたが、平成14年以降大きく増加しており、平成14年から平成19年にかけて約2倍となっています。

業種別では、減少傾向にあった卸・小売業の年間販売額が、平成19年の大型商業施設の立地により増加しています。

■年間販売額の推移



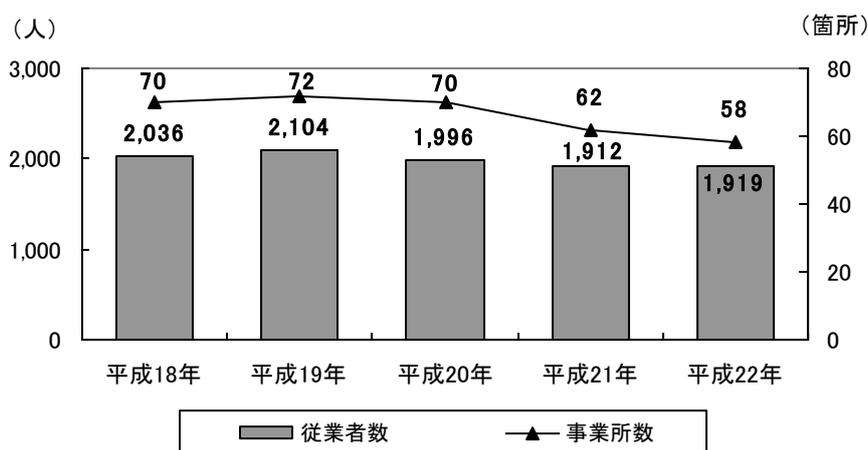
資料：商業統計調査

(4) 工業

① 従業者数及び事業所数

従業者数は、緩やかに減少しており、平成20年以降2,000人を割り込んでいます。また、事業所数は平成19年以降減少傾向となっています。

■ 従業者数及び事業所数の推移

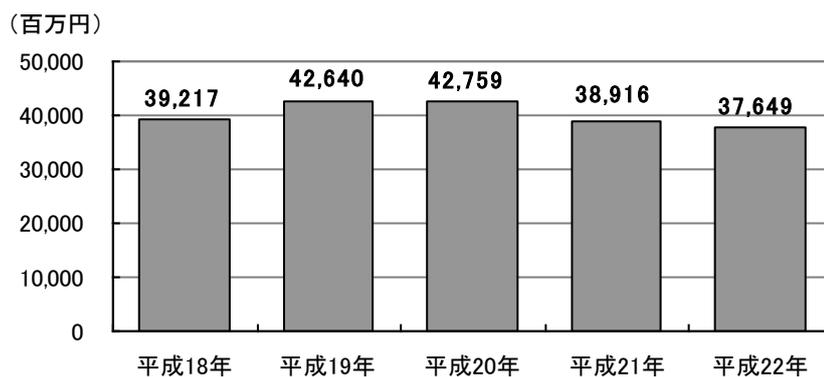


資料：工業統計調査

② 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、平成20年まで増加傾向にありましたが、近年減少しており、平成21年以降では400億円を割り込んでいます。

■ 製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

第3節 住民ニーズの動向

本計画の策定に当たり、平成23年12月に町内在住の町民3,000人を対象にアンケート調査（有効回収数959件、有効回答率32.0%）を実施しました。

1 行政の取り組みに対する住民評価

（1）満足度と重要度

前期基本計画における24の施策項目について、住民がどう評価しているかを把握するため、項目ごとに5段階の「満足度」と5段階の「重要度」での評価を受け、それぞれの回答を点数化しました。

満足度の高い施策については、『老・壮・青・小』にわたる健康づくりの推進が最上位となっており、生活習慣病*対策や保健予防の対策など、健康づくりに対する取り組みが浸透していることがうかがえます。一方で、満足度の低い取り組みとしては、「優良な企業の誘致活動の推進」が最下位となっており、近年の社会経済情勢を背景に、雇用や産業の活性化に向けた取り組みなどが挙がっています。

重要度の高い施策については、「子どもを安心して産み育てる環境づくり」が最上位に挙がっており、近年の少子化の進行に伴い、安心して子どもを産み、まち全体で子育てを支える取り組みの重要性が高まっています。一方、重要度の低い取り組みとしては、「情報化と国際化の推進」などが挙がっています。

満足度が低く、重要度が高い（施策重要度が高いと考えられる）取り組みとして、「優良な企業の誘致活動の推進」や「安全に配慮した幹線・生活道路の整備と交通手段の確保」などの産業や雇用に係る取り組みをはじめ、身近な生活道路や幹線道路の整備、交通弱者対策の強化が挙げられます。

■満足度と重要度の上位・下位5項目

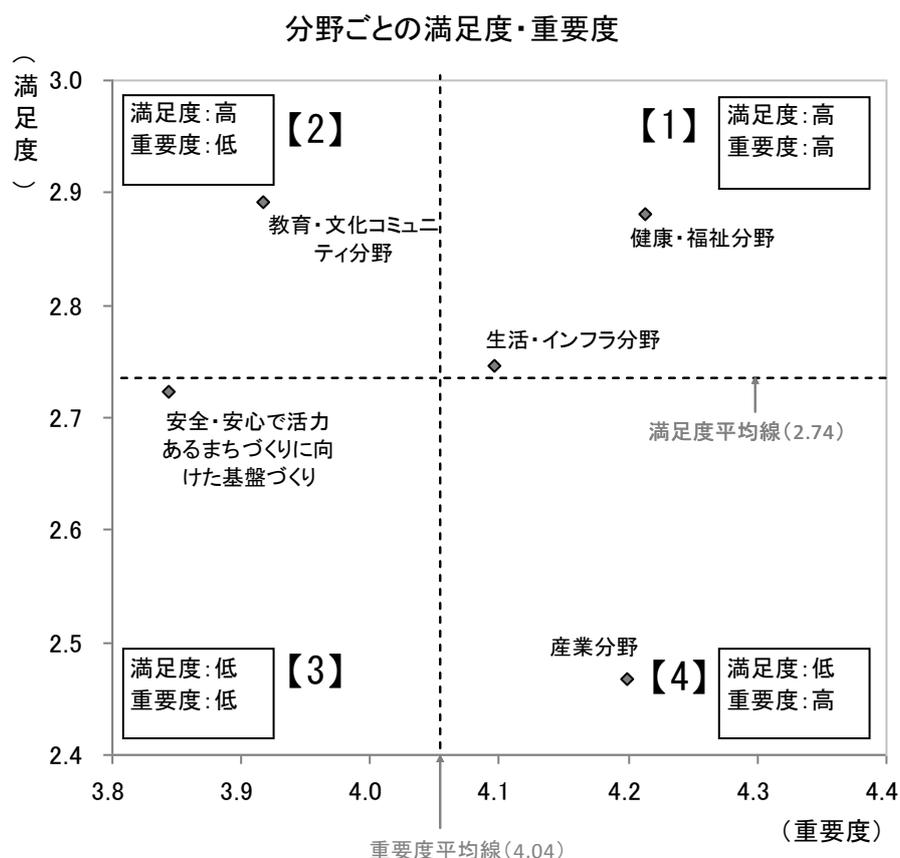
順位	施策項目	満足度	施策項目	重要度
1位	「老・壮・青・小」にわたる健康づくりの推進	3.04	子どもを安心して産み育てる環境づくり	4.34
2位	防災と消防・救急体制の充実	2.97	優良な企業の誘致活動の推進	4.31
3位	生きがいづくり・生涯学習*の推進	2.97	みんなで支えあう福祉のまちづくりの推進	4.29
4位	ごみ処理と環境対策の推進	2.94	食料供給・地産地消*の農業基盤づくりと高付加価値農業の推進	4.24
5位	共生・創造によるまちづくりの推進	2.92	安全に配慮した幹線・生活道路の整備と交通手段の確保	4.23

順位	施策項目	満足度	施策項目	重要度
20位	交通安全対策の充実	2.56	広域行政*の推進	3.74
21位	基礎的商業力の向上・生活支援サービスの振興	2.49	共生・創造によるまちづくりの推進	3.71
22位	地域資源を生かした観光産業の振興	2.46	誰もが住みよい市街地整備の推進	3.71
23位	安全に配慮した幹線・生活道路の整備と交通手段の確保	2.42	文化活動の振興と文化遺産の保護	3.65
24位	優良な企業の誘致活動の推進	2.13	情報化と国際化の推進	3.60

(2) 分野ごとの満足度と重要度の分布

24の施策項目を5つの分野（「産業分野」、「教育・文化・コミュニティ分野」、「健康・福祉分野」、「生活・インフラ分野」、「安全・安心で活力あるまちづくりに向けた基盤づくり」）に統合し、満足度と重要度を分布図に落とし込むと次のようになります。また、分布図を4つの象限に分けた場合、相対的な評価として次の4つのカテゴリーに分類されます。

■満足度と重要度の分布図



■図の4分類

分類	考え方
【1】	満足度が高く、重要度も高い領域で、今後も重点推進項目として随時改善が求められるエリア
【2】	満足度が高く、重要度は低い領域で、現状程度の実施を継続すべきエリア
【3】	満足度が低く、重要度も低い領域で、当面は現状を維持しながら長期的に改善が求められるエリア
【4】	満足度が低く、重要度は高い領域で、重点推進項目として早期改善が求められるエリア

満足度の高い分野としては、「教育・文化コミュニティ分野」を最上位に、次いで「健康・福祉分野」、「生活・インフラ分野」と続いています。満足度の低い分野としては、「産業分野」が挙がっています。

重要度の高い分野としては、「健康・福祉分野」を最上位に、次いで「産業分野」、「生活・インフラ分野」と続いています。重要度の低い分野は、「安全・安心で活力あるまちづくりに向けた基盤づくり」となっています。

第4節 前期基本計画における取り組みと今後の課題

1 茨城町における現状の総括

今後のまちづくりに当たっては、社会状況の動向やアンケート調査結果による住民のニーズを的確に捉えるとともに、本町の魅力と問題点を把握し、まちづくりの課題として対処することが重要です。アンケート調査の分野ごとに、前期基本計画におけるこれまでの取り組みの状況と今後の課題を総括した結果は、次のとおりです。

(1) 健康・福祉分野

基本目標「健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり」では、子どもから高齢者までの健康づくりや子育て環境の整備、福祉サービスを必要とする方を対象とした支援事業を実施しました。

■健康づくりの推進

住民の健康づくりと疾病予防を推進するため、各種健康診査*、生活習慣病*対策、健康づくり教室などの取り組みを実施してきました。

今後も、住民の健康増進と生活の質の向上を図る観点から、個人の健康を自らコントロールし、改善できるようにする過程を健康の姿として捉え、健康づくりのための個人技術や組織活動の強化を図り、健康を支援する環境づくりを進めるヘルスプロモーション*を取り入れた健康づくりを推進する必要があります。

■子どもを安心して産み育てる環境づくり

「茨城町次世代育成支援行動計画」後期計画に基づき、就学前児童施設の再編と認定こども園*の認定取得、子育てに関する相談や情報提供を行う地域子育て支援拠点事業*などを実施し、多様化する子育てニーズに柔軟に対応してきました。

しかし、近年の社会情勢の変化に伴い、子育て家庭を取り巻く環境はますます変化することが予測されています。共働きの家庭や育児に悩みを抱える家庭の不安を解消し、少子化の進行に歯止めをかけるため、子育て支援体制のさらなる充実を図る必要があります。また、アンケート調査の結果からも、重要度が高い結果となっていることから、引き続き重要視される分野であるといえます。

■充実した福祉のまちづくり

高齢者や障がいのある人などの支援が必要な方に対し、各種制度やサービス、事業の周知と提供を図り、支援体制の充実に取り組みました。

今後、一人暮らしや高齢世帯の増加などによるニーズの多様化に対応できるよう、関係機関・団体と連携した利用者に対する的確な情報提供や普及啓発活動を引き続き進める必要があります。特に、今後一層の高齢化*の進行が予測されることから、地域の高齢者がいきいきと自立した生活が送れるよう、介護予防*の充実と独居高齢世帯などの援護を要する方の在宅生活を支援するネットワークづくりが必要不可欠です。

(2) 産業分野

基本目標「豊かさを実感できる活力あるまちづくり」では、企業誘致活動の推進や地域事業者の経営基盤の強化による商工業振興、基幹産業である農業活性化の推進、地域資源を生かした観光産業の振興に取り組みました。

■にぎわいと活力ある商工業の展開

本町は、茨城工業団地と茨城中央工業団地の2つの工業団地を有しており、北関東自動車道の全線開通と東関東自動車道水戸線の町内区間の供用開始、茨城空港の開港や茨城港常陸那珂港区の整備進展に伴い、優れた広域交通ネットワークのもと、優良企業の誘致に努めてきました。今後は、東日本大震災からの復興の観点から、平成24年3月認定の「復興推進計画（茨城産業再生特区計画*）」に基づく工業団地立地企業を対象とした税制上の特例措置などを活用し、産業の集積による雇用機会の確保・創出を図るとともに、地域の特性を生かした産業を振興することが重要となっています。

商業については、地域事業者の経営基盤強化や後継者育成支援の推進に関する事業を展開してきましたが、大型店舗出店に伴い、町内店舗としての従業者数、商店数、販売額ともに増加傾向にあるものの、既存の商店街では購買率の低下や後継者不足による空洞化が進み、これらの活性化対策が喫緊の課題といえます。また、高齢化*の進展や多様化する消費者ニーズなどを踏まえ、買物に出掛けることが困難な方を支援するなど、誰もが利用しやすく、より地域に密着したサービスの提供も求められています。

商工業の振興に関する分野については、アンケート調査の結果からも、住民満足度が低く重要度が高い結果となっていることから、重点的に推進する必要がある分野であることがうかがえます。

■地域資源を生かした観光産業と農業の振興

本町の基幹産業である農業については、農地の活用と環境保全型農業*の推進、地産地消*とブランド化の推進、認定農業者*や集落営農*組織などの担い手育成に取り組んできましたが、農業従事者の減少と高齢化*の進行、後継者不足、耕作放棄地*の増加などの従来からの課題に加え、東日本大震災における原子力発電所の事故による農作物への影響とT P P*交渉の今後の推移なども注視しながら、今後も持続可能な農業を目指し、水田の再整備など農業経営基盤の強化も行い、農業の振興に総合的かつ迅速に取り組む必要があります。

観光については、本町の代表的観光資源である涸沼とその周辺の涸沼自然公園を中心とした新たなイベントの開催と特産品の販売、観光地としての茨城町の積極的な情報発信などにより、観光産業の振興に取り組んできました。

今後は、北関東自動車道をはじめとした高規格幹線道路*、茨城港常陸那珂港区及び茨城空港により形成される陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、観光ルートの確立、農業と連携した体験観光に重点を置いたグリーンツーリズム*のプログラムづくりに取り組むとともに、周辺自治体との連携強化による広域的な観光振興を推進する必要があります。また、おもてなしの心を含めた住民の観光客の受入れ態勢にも力を入れ、交流人口の増加を目指すことが重要となっています。

(3) 生活・インフラ分野

基本目標「安全で快適な生活環境を目指すまちづくり」では、水質汚濁や地球温暖化、ごみ処理などの環境対策、生活環境に係る都市基盤の充実に向けた取り組み、交通安全や防災・救急体制などの住民の安全に関わる事業を実施しました。

■環境保全と環境対策の推進

本町の豊かな自然を守るために、住民への環境問題に関する意識啓発を行いながら、涸沼などの水辺環境保護のための水質浄化活動、平地林と里山林の保全などに取り組んできました。また、資源を再利用する循環型社会*の構築に向けて、ごみの分別収集などによるリサイクル推進に取り組みました。

今後は、環境基本計画に基づき、全町的な環境対策を推進するとともに、エネルギーの安定供給の確保と環境問題への対応の観点から、省エネルギー、再生可能エネルギー*の導入などの取り組みが必要となっています。

■交通安全と緊急時における体制の充実

住民が安全・安心に暮らせるよう、交通安全対策や消防・救急体制の充実に取り組んできました。

交通安全対策については、本町における交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、交通事故死者数が依然として多い状況で推移していることや高齢者の交通事故の増加が見られることから、警察等関係機関・団体との密接な連携による住民への交通安全普及啓発活動をはじめ、事故の起こりにくい道路環境と交通安全施設の整備を推進する必要があります。

消防・救急体制については、非常時の迅速な対応が求められているため、今後も有事に対する体制の強化を図るとともに、住民自身も適切な応急処置ができるよう、意識啓発活動に努める必要があります。

■東日本大震災を教訓とした防災体制の充実

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震により、多くの尊い命が失われました。マグニチュード9.0の強い揺れは、巨大地震のみならず、大規模津波、原子力発電所事故、電力供給の制約、経済的影響などの広い範囲で様々な被害をもたらしており、近年の先進国では例のない大規模な災害となりました。

本町においても、死者・行方不明者はいなかったものの、人的被害をはじめ、住宅や公共施設などに甚大な被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所事故による風評被害や住民の放射線への不安の広がりなど、東日本大震災による影響は計り知れないものとなっており、多くの住民が一日も早い復興と災害に強いまちづくりを望んでいます。

今後は、これらの影響に対応し、住民生活や地域経済・産業の回復による復興に向け、計画的に復旧・復興対策を進めるとともに、東日本大震災の経験を踏まえ、これまで以上に住民に対する防災知識の普及と意識啓発、災害時要援護者*の把握などの日頃からの防災・減災対策に取り組むなど、災害時体制のさらなる強化が必要不可欠となっています。

■生活しやすい都市基盤の整備

都市基盤の整備については、生活道路や幹線道路の整備と維持・補修、国・県道の整備促進に向けての要請活動を行うとともに、上下水道の整備、前田・長岡地区や桜の郷地区などにおける市街地整備に取り組んできましたが、狭隘道路解消などの計画的な道路整備による交通ネットワークの確立をはじめとして、都市計画の事業や制度などを活用した定住人口の確保を図り、地域の特性に応じた都市基盤整備を進めることが課題となっています。

また、交通弱者である高齢者や児童・生徒などの移動手段を維持確保するため、路線バスの確保を図るなど、誰もが住みよいまちづくりが求められています。

(4) 教育・文化・コミュニティ分野

基本目標「充実した教育と安心コミュニティのまちづくり」では、学校や家庭教育に関する事業、住民の生涯学習*活動や文化活動の支援と機会の提供、地域コミュニティ活動*の支援などに取り組みました。

■学校・家庭教育の充実と青少年の育成

次代を担う子どもたちを育むために、学校では「生きる力」の育成に重点を置くとともに、少人数指導やティーム・ティーチング*などのきめ細やかな学習指導、校舎の改築や耐震化などの施設整備による教育環境の改善に努め、給食では地元産の食材を使用するなど地域に根差した教育を推進してきました。また、人間形成における家庭の果たす役割を重視し、家庭教育への支援も実施しています。

しかし、少子化に伴い学校が小規模化するなど、教育環境は大きく変化しており、学校の活力や教育効果を維持するためには、小中学校を適正規模・適正配置に再編し、公平で理想的な教育環境を整備する必要があります。

また、地域における青少年の健全育成を図るためには、学校・家庭・地域がそれぞれ独立し教育するのではなく、地域の宝でもある子どもたちを地域全体で見守り、育んでいく意識の醸成と環境の構築が求められています。

■生涯学習*の推進と文化・芸術活動の振興

生涯学習については、教養講座や高齢者を対象とした長生大学*の開催を中心とした学習機会の提供、住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供に取り組んできましたが、高齢化*の進行や個人の生活スタイルの多様化に伴い、今後ますます生涯学習*に対する住民ニーズの高まりが予測されることから、全ての住民が生きがいを持ち、生涯を通じて心身ともにいきいきと生活できる環境づくりに向け、さらなる学習機会の提供と地域コミュニティ活動*の支援などによる住民のまちづくりへの参加を促進するとともに、生活の質の向上につながる生涯学習*体制の整備・推進に努める必要があります。

文化・芸術活動については、多数の文化・芸術団体に対する組織強化や学習機会の確保などの支援を行うとともに、文化遺産の保護と伝統文化の継承に取り組んできましたが、今後は関係団体への支援はもとより、専門知識を有する指導者の育成と住民の自主的な活動への支援の強化、さらには、講演会や演劇・音楽などの芸術・文化に親しめる文化的施設整備など、住民がより質の高い芸術・文化に触れることの出来る環境づくりに取り組む

ことが課題となっています。

(5) 安全・安心で活力あるまちづくりに向けた基盤づくり

基本構想に定めるまちの将来像「安全・安心で活力あるまち いばらき」に向けて、各施策を行う上での基盤となる行財政改革や住民との協働*によるまちづくりの推進、広域行政*と情報化・国際化の推進に関する事業を実施しました。

■効率的な行財政の推進

これまで、事務事業の見直しや民間委託の推進などの行政改革*を実施し、効率的な行政運営に取り組むとともに、組織のスリム化や定員適正化計画に基づいた常勤職員数の削減（平成23年時点で平成17年比23人減の300人）にも努めてきました。

今後も、社会経済情勢の変化や複雑・多様化する住民ニーズに対して、これまで以上にきめ細やかな対応が求められていることに加え、少子・高齢化*社会や分権型社会に向けた改革により、行政需要は拡大し、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

こうした状況の中、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、継続的な組織の見直しや職員の資質・能力の向上を図り、環境の変化に適切に対応した自律的な行政運営を進めるとともに、事務事業の合理化や官民連携（PPP*）など、継続的な行政改革*を推進し、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用することが必要です。

また、町政に関する情報を住民に分かりやすく伝え、透明性の高い行政運営を推進することが求められています。

■住民参加型によるまちづくりの推進

住民と行政の協働*によるまちづくりの観点から、広報紙やホームページなどによる住民への適切な行政情報の提供、住民意見を募集し政策に反映するパブリック・コメント*手続の実施、美化ボランティアをはじめとした各種ボランティア活動などを通じた住民のまちづくりへの参画を促すための取り組みを推進してきました。

持続可能な活気あるまちづくりを進める上で、住民と行政の協働*による取り組みが必要不可欠であることから、今後も住民の行政への関心を高め、まちづくりに関する各種取り組みに参加しやすい環境づくりを行うため、行政情報の迅速な提供と住民意見を政策に反映する広報広聴体制づくりを推進するとともに、地域の問題は地域で解決する観点から、地域コミュニティ活動*の育成・支援を強化する必要があります。

■広域行政*と情報化・国際化の推進

広域行政*については、周辺自治体との間で、ごみ処理やし尿処理などについて、広域的
事務組合を組織し、行財政運営の効率化に取り組むとともに、公共施設の広域利用などの
住民サービスの向上、観光や政策研究の観点からの広域連携を進めてきました。今後は、
多様化する住民ニーズへの対応、地域の活性化や業務の効率化の観点から、持続的・安定
的な行政運営に資する広域連携を推進する必要があります。

情報化については、ホームページの機能向上と情報の漏えいなどを防ぐための情報セキ
ュリティ対策などに取り組んできましたが、住民の利便性の向上はもとより、広域的交流
の活発化などに向け、各分野での情報通信技術の積極的な活用を図る必要があります。

国際化については、増加する外国人住民に対する情報提供などに努めてきましたが、今
後は国際的な視野を持つ人材の育成を始め、外国人住民と文化や考え方の相互理解を深め、
共生することのできる地域づくりに向け、さらなる国際交流の推進を図ることが重要とな
っています。